

西東京市農業委員会委員候補者募集要領

農業委員会等に関する法律（昭和 26 年法律第 88 号）に基づき、農業委員会委員候補者を募集します。

1 推薦及び募集の対象（定数 19 名）

- (1) 西東京市農業委員会委員候補者 19 名

2 募集期間

令和 7 年 8 月 15 日（金）から 9 月 16 日（火）まで
持参の場合は、平日の午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで受付、郵送による場合は、9 月 16 日（火）必着とします。

3 応募方法

(1) 推薦

- ① 農業委員を推薦する場合は、2 名が推薦者となり、農業委員会委員候補者推薦書（様式第 1 号）に必要事項を記入し、記名押印のうえ提出してください。
- ② 団体等が農業委員候補者を推薦する場合は、農業委員会委員候補者推薦書（様式第 2 号）に必要事項を記入し、記名押印のうえ市長に提出してください。

(2) 応募（推薦なし）

- ① 農業委員候補者として応募しようとする者は、農業委員候補者応募申込書（様式第 3 号）所定の届出書に必要事項を記入し、提出してください。
- ※なお、様式第 1 号、2 号【推薦の理由】及び様式第 3 号【応募の理由】の欄は、西東京市の農業の現状をよく理解し、農業委員会の業務を適切に行えるか、農業委員に応募した動機等について、記入してください。

(3) 提出先

西東京市役所田無第二庁舎 5 階 産業振興課に提出してください。

なお、郵送による提出も可能です。**(9/16 必着)** また、提出された候補者推薦書及び候補者届出書は返却しませんのでご了承ください。

4 推薦及び応募の資格（推薦を受けられる方、又は応募ができる方）

農業に関する識見を有し、農地等の利用の最適化の推進に関する事項、その他の農業委員会の所掌に属する事務に関して、その職務を適切に行うことができる者。

ただし、次の各号のいずれにも該当しないこと。

- (1) 破産手続きの開始の決定を受けて復権を得ていない者
- (2) 禁固刑以上の刑に処せられ、その執行が終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (3) 西東京市の職員
- (4) 法律により兼職が禁止されている者

5 推薦書又は応募申込書の入手方法

問い合わせ窓口で配布するほか、市のホームページからもダウンロードできます。

http://www.city.nishitokyo.lg.jp//kurasi/agriculture/nougyou_iinkai/nougyouiinnkaiiinbosyu.html

なお、提出された書類は返却できませんので予めご了承ください。

6 応募者の情報の公表

応募の状況は、募集期間の中間及び終了後に市のホームページ等で公表します。公表する事項は、推薦を受けられた方及び応募された方の人数や、候補者の氏名等です（候補者の氏名等は提出先窓口にて閲覧可能）。

※ 法律等の規定により候補者推薦書及び候補者届出書に記載された事項は、住所事項を除き、全て公表となりますのでご承知ください。

推薦及び応募により取得した個人情報については、保護・管理に十分留意するとともに、候補者の選考以外の目的に使用することはありません。

7 選考者の選考

推薦及び応募による候補者の総数が、定数（19 名）を超えた場合又は市長が必要と認めた場合は、「西東京市農業委員候補者評価委員会」により、提出された書類の内容に基づいて評価を行います。

評価に当たっては、農業委員候補者の経歴等の審査を行うとともに、西東京市の農業の現状をよく理解し、農業委員会の業務を適切に行えるか等についても審査を行います。

また、必要に応じて面接や関係者の意見を聴くなど、適当と認める方法により審査を行います。

8 選考結果の通知

選考の結果は、令和 7 年 10 月下旬に書面により候補者本人に通知します。

※ 農業委員候補者となった方は、市議会での協議・同意を得たうえで、

正式に農業委員に任命されます。

9 農業委員の主な職務

- (1) 農地の権利移動、転用など農地法等に基づく農業委員会の権限に属する事項についての審議や承認
- (2) 農地利用の効率化や無断転用の防止等農地の利用の最適化に関する業務
- (3) 市の農業施策に対する協力など農業振興に関する業務
- (4) 農業者への情報提供など。

10 委員の任期

令和8年1月21日から令和11年1月20日までの3年間

11 委員の報酬

月額報酬

西東京市非常勤特別職の職員の報酬及び費用弁償等に関する条例に基づき、報酬等を支給します。

12 その他

農業委員会委員候補者の募集については、西東京市農業委員会の委員選任の推薦及び募集の手続に関する規則に基づき実施します。

13 問い合わせ・提出先

西東京市生活文化スポーツ部産業振興課農業係（農業委員会事務局）

〒188-8666

西東京市南町5丁目6番13号西東京市役所田無第二庁舎5階

電話 042-420-2820（直通）